

処理コード
3215 04

新制度 (R05)

新農業者年金 特例付加年金裁定請求書

昭和32年4月2日
以降生まれの者用

00	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	記号番号							
	(2) 農業者老齢年金証書の記号番号	4	記号番号						
	(3) (フリガナ) 氏名								
	(4) 生年月日	2	昭和	年	月	日	(5) 性別 (男) 1 (女) 2		
10・12	(6) 住所	★ 住所地の市区町村符号 (フリガナ)							
		郵便番号							
00	(7) 請求年月日 (JA受付年月日)	4	令和	年	月	日	(8) 1 65歳未満での支給繰上げの請求である。 2 65歳以上での支給の請求である。		
20	(9) 年金の振込を希望する金融機関 (①又は②のいずれかにチェックしてください)	① 公金受取口座を利用する <input type="checkbox"/>		公金受取口座を利用する場合は、「個人番号登録書」、「本人確認書類(写)貼付台紙」及び「この請求書の写し」を基金に郵送してください。					
		② 振込口座を指定する <input type="checkbox"/>		振込口座を指定する場合は、以下の口座番号及び金融機関名を記入してください。					
		口座番号	1	※ 金融機関共同コード		口座番号		③ 口座番号等確認欄 (どちらかにチェックを付けてください)	
	金融機関名	(フリガナ)		・農協・銀行・信漁連 ・信金・信組・労金		・本所・本店・出張所 ・支所・支店・店			
00	× 基金記入欄	A 申告書表示	区分	O	配偶	O	扶養	O	
40		B	C				D	E	F
30	(10) 農業を営む者でなくなったことの届を提出後、農業を営む法人の構成員であった。	1 構成員であった	2 構成員でなかった	(11) 農業を営む法人の常時従事者たる構成員でなくなった日	3・4	平成・令和	年	月	日

(注) 郵便局での振込を希望する場合は、金融機関名欄に「ゆうちょ銀行」と「振込用の店舗番号(3桁の数字)」を記入し、口座番号欄には「振込用の口座番号」を記入してください。

(12) 特例付加年金を請求する場合は、必ず下欄「注意事項」をご確認の上、「確認書」にご自身でチェックしてください。

特例付加年金の請求をする方への注意事項

- 特例付加年金の年金額は、裁定請求書を最初にJAが受け付けた日の属する月の末日における年金原資の額をその時の年齢に応じた年金現価率で除した額となり、請求のあった日の属する月の翌月分から支給されます。このため、請求日によって年金原資の額と年金現価率が異なり、年金額に差が生じることがあります(誕生日の前日から誕生日の末日まで(1日が誕生日の方は前月の末日)に請求を行えば、誕生日後の年齢に対応した年金額で12ヶ月分を受給できます。)。また、特例付加年金については、死亡一時金はありません。
- 年金を将来にわたり確実に支払うために、裁定後は貴方の年金原資を全額債券運用とするなど運用方法を変更します。このため、一度裁定された年金については、どのような事情があっても裁定をやり直すことはできません。

特例付加年金を請求する場合の確認書

私は、上記の「特例付加年金の請求をする方への注意事項」について承知の上、特例付加年金の支給を請求します。

(請求者ご自身で必ずチェック☑してください。)

(13) ★ 審査確認欄

この裁定請求書の記載及び確認内容は、事実と相違ないことを確認しました。 また、請求者は、経営継承に必要な農地等及び特定農業用施設等を保有していないことを確認しました(自留地を除く)。 令和 年 月 日	★ 諸名義関係チェック欄(該当に○印) 経営移譲管理カードより転記(一致)すること。		
	該 当 諸 名 義	変 更 済	変 更 予 定
	農業共済の加入名義		
	経営所得安定対策等 交付金の申請名義		
	農業所得納税 申告名義		

★ 農業委員会において、審査確認年月日を記入してください。

後継者への経営継承の場合は3つの諸名義チェック欄すべてに○印を付けてください。

第三者への経営継承の場合は農業共済の加入名義及び経営所得安定対策等交付金の申請名義のチェック欄に○印を付けてください。

名義を持たないものは、「名義なし」欄に○を付けてください。

(14) 本人確認欄	特例付加年金を受給するための事前指導を受け、かつ特例付加年金の受給要件及び受給後の支給停止等の内容を理解した上で、上記のとおり請求します。
	<input type="checkbox"/> (請求者ご自身で必ずチェック☑してください。)

※	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4">農林漁業団体統一コード</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>都道府県</th> <th>団体コード</th> <th>支所コード</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> TEL - -	農林漁業団体統一コード				種別	都道府県	団体コード	支所コード					※	
農林漁業団体統一コード															
種別	都道府県	団体コード	支所コード												
J A 記 入 欄	特例付加年金を継続して受給するための手続及び支給停止事由等の重要事項の説明を行った <input type="checkbox"/>	受 付 印													
	(9)欄において、「公金受取口座を利用する」が選択されている場合は、手続等の説明を行った <input type="checkbox"/>														

★	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">農業委員会の住所地符号</th> </tr> <tr> <th>都道府県</th> <th>市区町村コード</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> TEL - -	農業委員会の住所地符号		都道府県	市区町村コード			★	
農業委員会の住所地符号									
都道府県	市区町村コード								
農 業 委 員 会 記 入 ・ 確 認 欄	特例付加年金を継続して受給するための手続及び支給停止事由等の重要事項の説明を行った <input type="checkbox"/>	受 付 印							

×		×	
基 金 記 入 欄		受 付 印	